

# マイナンバーカード関連手続の本人確認書類一覧

次の書類が本人確認書類として使用できます。

【注意事項】

- ・「住民票に記載されている氏名と生年月日」または「住民票に記載されている氏名と住所」のいずれかの記載があること
- ・書類に記載された情報が住民票の情報と一致していること
- ・有効期限の定めがある書類は有効期限内であること
- ・加工ができないもの
- ・原本であること

区分	本人確認書類	
A	マイナンバーカード(顔写真つき)	療育手帳(顔写真つき)
	運転免許証	身体障害者手帳(顔写真つき)
	運転経歴証明書 (交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)	精神障害者保健福祉手帳(顔写真つき)
	在留カード(顔写真つき)	一時庇護許可書
	特別永住者証明書(顔写真つき)	仮滞在許可書
	旅券(パスポート)	
B	マイナンバーカード(顔写真なし)	海技免状
	在留カード(顔写真なし)	電気工事士免状
	特別永住者証明書(顔写真なし)	無線従事者免許証
	資格確認書	動力車操縦者運転免許証
	資格情報のお知らせ	運航管理者技能検定合格証明書
	介護保険被保険者証	猟銃・空気銃所持許可証
	後期高齢者医療資格確認書	特種電気工事資格者認定証
	医療受給者証	認定電気工事従事者認定証
	診察券	耐空検査員の証
	生活保護受給者証	航空従事者技能証明書
	各種年金証書 (年金手帳・基礎年金番号通知書・年金額改定通知書・年金振込通知書)	宅地建物取引士証
	健康保険日雇特例被保険者手帳	船員手帳
	児童扶養手当証書	戦傷病者手帳
	特別児童扶養手当証書	教習資格認定証
	母子健康手帳(出生届出済証明の記載があるもの)	検定合格証
	小児医療証	障害福祉サービス受給者証
	社員証	自立支店医療受給者証
	学生証	A区分の書類の仮証明書
	官公署の身分証明書	A区分の書類の引換証類
	敬老手帳	銀行口座アプリ

※一覧に記載の書類をお持ちでない場合は、デジタル推進課(TEL:046-252-8006)までお問い合わせください。